

第5次弟子屈町総合計画体系図

基本構想(まちの将来像・地域コンセプト)

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち



まちづくりの基本目標(まちの10年の計を考える)

環 人と自然が共生するまちづくりを進めます
～豊かな自然を守るために～

まちづくりの柱
自然環境の保全と活用／循環型社会の構築

活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます
～元気なまちをつくるために～

まちづくりの柱
観光と農業を柱とした地域活性化の推進／雇用・新産業の創出／足腰の強い産業育成

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます
～生き生きとした生活を送るために～

まちづくりの柱
保健医療体制の充実／地域福祉の充実／子育て支援／生活基盤の向上／安全・安心の確保

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます
～健やかな生涯を送るために～

まちづくりの柱
学校教育の充実／社会教育活動の推進／文化・スポーツ活動の推進



まちづくりの基本手段(基本目標を達成するための下支え)

人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりの柱
人材育成・人づくり・人材の確保／まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

まちづくりの柱
ともに汗をかき進めるまちづくり／時代に即し、透明度の高い行政運営



10年後も、みんなで輝くために

広報てしかが4月号でお知らせしたとおり「第5次弟子屈町総合計画(計画期間/2012年度～2021年度)」が策定されました。






本計画では、10年後のまちの将来像(基本構想)を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」とし、実現のための4つの基本目標と2つの基本手段を定めました。将来、まちがこの目指すべき姿を達成するためには、私たちが手を取り合い、行政と町民の皆さん、関係機関などが協力していくことが大切です。

最後となる今月は、基本手段の2つ目と実現のための前期実行計画や具体的な事務事業計画についてお知らせします。

第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画

※次のページから、まちづくりの基本手段のうち「公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります」について、前期実行計画や事務事業計画を紹介します。

次代に即し、透明性の高い行政運営

施策	施策メニュー	協働方針
情報共有の充実	広報活動の充実	
	町民が参加する町政運営	
	地域情報基盤の充実	
的確で効率的な行政運営	利用しやすい窓口づくり	
	地方分権への対応と広域行政の推進	
	電子自治体の推進	
	地域情報基盤の充実	
	男女共同参画の意識啓発と条件整備	
人権の意識啓発		
社会的弱者が参加できる環境の整備		
協働方針について		

用語の説明

- 男女共同参画／「男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、社会的および文化的利益を享受することができる、かつ、ともに責任を担うべき社会」とすることを表す言葉。1999年に男女共同参画社会基本法が制定。
- ユニバーサルデザイン／年齢や障がいの有無に関わらず、できるだけ多くの人々が利用できるようにデザインすること。

まちづくりの基本手段




公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

これからのまちづくりは、行政と町民、企業、団体、自治会などの多様な主体が情報を共有するなど、さまざまな垣根を越えた強い協力関係を築いて、地域主権型社会に対応できる健全な地域経営を進めていくことが重要です。このため、的確な行財政基盤の構築と、多様な主体の役割分担を検討し、誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります。

まちづくりの柱・施策(前期実行計画)・施策メニュー

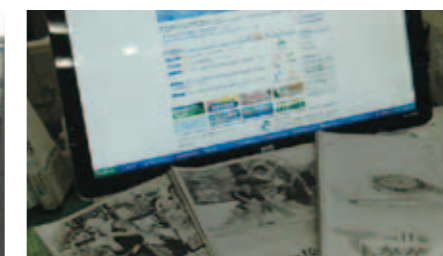
ともに汗をかき進めるまちづくり

※下線部分については、7ページ下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針
地域振興と役割分担	町民が参加しやすい仕組みづくりと役割分担	
	地域活動の活性化	
町民が平等に参加するまちづくり	男女共同参画の意識啓発と条件整備	
	人権の意識啓発	
	社会的弱者が参加できる環境の整備	
	協働方針について	



利用しやすい窓口を目指し



広報紙やホームページを充実



町民主体のまちづくりを

協働方針について

町民の皆さんの協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働



町民の皆さんと行政がこれまで以上に協力しながら進める協働



施策	施策メニュー	協働方針	
的確で効率的な行政運営	公文書の適正な管理と情報公開	公文書の適正な管理を行い、必要なときにすぐに検索できる体制を整えます。	
		歴史的な文書の管理と活用を、公文書法に基づき検討します。	
		透明性の高い行政を維持するため、情報公開に努めます。	
	職員育成と能力向上	まちづくりに活躍する職員の人材育成事業として、経験年数や課題などに合わせた計画的な研修と、効果的な異動、配置を行います。	
職員のやる気の向上と意識改革のため、人事評価制度を導入します。			
団体自治と住民自治	行政機関は町を代表して、住民の福祉の向上に努める活動を行います。		
P D C A サイクルの確立	総合計画の進行管理を継続的に行い、実行、評価、改善のサイクルを確立して、計画的で確かな行政運営を行います。		
健全な財政運営と財産管理	財政計画の策定	総合計画・P D C A サイクルと連動して、身の丈に合った財政運営を行うため、中長期的視点の財政計画を毎年策定し、公表します。	
	公有財産の有効活用	行政運営に必要な財産と、行政以外で活用すべき財産に分け、公有財産の有効活用と売却可能資産の売却処分に努めます。	
	適正な公共施設の配置と管理	現有する公共施設の使用状況や管理状況などを把握し、統合や廃止、転用、有効活用に努めるとともに、適正な管理を行って、施設の長寿命化に努めます。	
	自主財源の検討	各種使用料や手数料など、適正な負担の検討を行います。	
		町外の人を対象にしたふるさと納税の積極的受け入れや、協力金などの創設に取り組みます。	
	徴収体制の強化と納めやすい環境づくり	税負担の公平・公正を期するため、広域組織との連携や、行政サービスの制限の実施など、一層の滞納整理に努めます。	
税に対する理解と協力を得るため、児童生徒を対象とした啓もう活動を実施します。			
夜間納税窓口を含め、納めやすい納付方法について、費用対効果も考慮の上、検討します。			
	公平・公正な課税客体の把握に万全を期し、税務行政の信頼維持に努めます。		



子どもたちに税に対する理解を深めてもらうため



総合計画の進行を管理



計画的な職員研修を

用語の説明

- P D C A サイクル／事業活動における管理業務を円滑に進める手法の1つ。
 - 1 Plan(計画)／従来の実績や将来の予測などをもとにして、業務計画を作成する。
 - 2 Do(実施・実行)／計画に沿って業務を行う。
 - 3 Check(点検・評価)／業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
 - 4 Action(改善・見直し)／実施が計画に沿っていない部分を調べて、必要に応じて改善する。
- この4段階を順次行って1周したら、最後のActionを次のP D C A サイクルにつなげ、継続的に業務改善や計画の見直しを行う。

問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)



おかげさまで 広報しかがが700号

「広報しかがが」が、今月で創刊700号の節目を迎えました。これまで取材などでご協力いただいた皆さんに感謝します。これからも、皆さんと町のパイプ役、まちづくりの情報源としての役割を担いながら、より親しみやすく、役に立つ広報紙を目指してまいります。次のページから、広報しかががの歴史を振り返ります。



広報紙 プレイバック



200号

200号という節目に、創刊号の写真を掲載。この年から釧路川改修が始まりました。「一般会計18億の大台に」との記事も。(ちなみに今年度は約69億円) B5判8ページの2色刷り。
1974(昭和49)年11月10日発行



100号

名称が「広報てしかが」に。表紙に記載してある人口は1万3,509人で、現在より5,000人あまり多い。自衛官募集の記事に、初任給10,100円との記載。B5判6ページの1色(モノクロ)刷り。
1963(昭和38)年7月10日発行



創刊号

当時の町長・佐藤惣五郎氏による『町政だより』発刊の辞』がトップを飾った創刊号。食糧配給の記事もあります。名称は「弟子屈町政だより」 B5判8ページの1色(モノクロ)刷り。
1951(昭和26)年9月13日発行

600号



600号を記念した全ページカラーの特別版。記念の特集が2ページにわたって掲載され、500~600号(1996~2004年)の歩みを振り返っている。A4判24ページの4色(フルカラー)刷り。
2004(平成16)年8月1日発行

500号



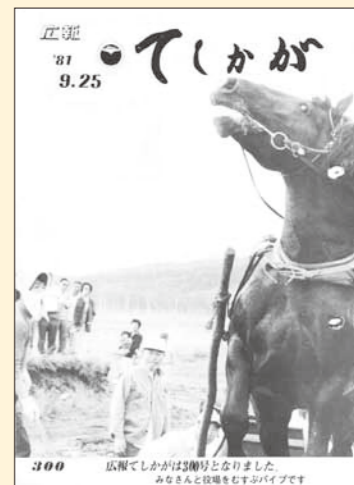
500号を記念した特集が2ページにわたって掲載され、創刊からの45年間を振り返っている。水郷公園が全面オープンしたとのニュースも。A4判20ページの1色(モノクロ)刷り。
1996(平成8)年5月1日発行

400号



400号が新年号に当たったため、表紙と裏表紙がカラーに。昭栄小学校創立70周年などの記事。B5判20ページ。表紙・裏表紙以外は1色(モノクロ)刷り。
1988(昭和63)年1月1日発行

300号



別冊の「お知らせ版」との月2回発行に。仕様は、本紙がB5判12ページの1色(モノクロ)刷り、別冊お知らせ版がB5判4ページの1色(モノクロ)刷り。
1981(昭和56)年9月25日発行

- ▼2000年
 - ▽1月号/えと生まれの小学生の抱負(初めての企画・以後今年まで毎年継続)▽7月号/「みんなのひろば(シリーズ)ひと／ぼくのゆめ わたしのゆめ」サークルおじゃまします」スタート▽9月号/第55回北海道広報コンクールで「広報てしかが」が広報紙の部入選
 - ▽2009年
 - ▽1月号/えと生まれの小学生の抱負(初めての企画・以後今年まで毎年継続)▽7月号/「みんなのひろば(シリーズ)ひと／ぼくのゆめ わたしのゆめ」サークルおじゃまします」スタート▽9月号/第55回北海道広報コンクールで「広報てしかが」が広報紙の部入選
 - ▽2010年
 - ▽3月号/第56回北海道広報コンクールで「広報てしかが」が広報紙の部・組写真の部で入選▽4月号/東日本大震災の義援金受け付けを開始▽8月号/道の駅摩周温泉リニューアルオープン
 - ▼2011年
 - ▽3月号/第57回北海道広報コンクールで「広報てしかが」が広報紙の部・組写真の部で入選▽4月号/道東日本大震災の義援金受け付けを開始▽8月号/道の駅摩周温泉リニューアルオープン
 - ▼2012年
 - ▽3月号/第58回北海道広報コンクールで「広報てしかが」が広報紙の部入選▽4月号/第5次弟子屈町総合計画を策定▽8月号/過去最高恐らくのページ数48ページ▽9月号/町林業多目的センターオープン▽10月号/美留和小学校開校100周年



- ▼2006年
 - ▽1月号/中国山東泗水県濱州市濱城区と友好交流調印▽7月号/第2回源泉かけ流しサミット in 川湯開催・摩周湖クリーンウォーク初開催▽12月号/「弟子屈町の名木」を指定
- ▼2007年
 - ▽3月号/摩周ウインターフェスタ初開催▽5月22日/摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実験に継承
- ▼2005年
 - ▽5月号/別刷りだった議会広報が広報てしかがと一体に「原野紀行」連載開始▽12月号/合併により日置市となった旧東市来町との姉妹都市盟約を継承
- ▼2004年
 - ▽9月号/第35回摩周健康マラソン大会開催・北海道知事杯争奪第22回屈斜路湖全道オープンレガッタ大会開催▽12月号/奥春別小学校開校100周年
- 600号(2004年)～1000号の歩み
- ▼2004年
 - 今月号で700号。これまでの700号には、町の歴史が詰まっています。節目を迎え、充実の紙面づくりに気持ちも新たに作り組んでいきたいと思っています。
- 広報紙の創刊は1951(昭和26)年。今から61年前のことです。当時は「弟子屈町政だより」という名前でした。それから12年後の1963(昭和38)年に1000号目発行を迎えます。名前も現在と同じ「広報てしかが」となります。